

Ⅱ 委員会活動から Ⅱ

有資格者増強委員会(北海道技術士センター)

北海道技術士センターと技術士会北海道支部との統合にともなう 委員会の役割終了・廃止にあたりご挨拶申し上げます

有資格者増強委員会 委員長 近 藤 務 (技術士・応用理学部門、理学博士)
幹 事 黒 沢 弘 行 (技術士・建設部門、総合技術監理部門)

【はじめに】

北海道技術士センターは、40 数年の活動の貴重な蓄積を引き継いで、日本技術士会北海道支部へ発展的に統合されることが、2006 年 11 月 28 日の臨時総会で確認されました。それに伴い、北海道技術士センターの有資格者増強委員会は、2007 年 3 月末、その役割を終了し、廃止されることになります。

同委員会の下で 40 年間継続してまいりました、技術士試験受験講習会は、終了することになります。

この間、有資格者増強委員会でご活躍・ご尽力くださいました、歴代の委員会委員長、幹事、委員各位に、心からの感謝を申し述べさせていただきます。

【受験講習会の特質】

本講習会は、1967 年より毎年北海道技術士センターの有資格者増強委員会により実施され、受講申し込み者各位に技術士制度の説明・普及をはじめ技術士試験合格へのアドバイスやノウハウを提供してきました。

この過程における委員会での技術の研鑽、講習の実施、添削指導、さらには個別の口頭試験対策助言などを通して、道内技術者の技術水準の向上、ひいては合格率のアップのために、大きな役割を果たしてきたものと考えます。

ここ 10 年間の当委員会主催講習会の受講者は、

○二次試験受験講習会：延べ、約 1,650 名

○一次試験受験講習会：延べ、約 850 名

○総合技術監理情報交換会：延べ 70 名 (04 年以降)であります。また、この間の講師陣(添削指導を含む)は延べ、約 500 名という、大きな事業として展開されてきたことがわかります。

ここ 10 年間の経緯からも、北海道での合格者は約 40 名から 147 名(平成 18 年度)へと 3.5 倍強に増加しており、平成 9～18 年度では、当講習会を 1 度でも受講した方の合格は 10～60 名(道内合格者の 10%程度)を占めています。当講習会受講者の合格率は、概して高く、また口頭試験での失敗率は概して低く、受験状況の相当厳しい中でこの講習会が、技術士合格にむけて重要な役割を果たしてきたものと考えます。

【試験制度の変更に対応しての取り組み】

ここ 10 年間では、技術士法の改正とも関連して、その試験制度や形態が大きく変わってきました。当委員会ではそれに十分対応して、委員各位・協力講師一同が研鑽と討論を重ねて、講習会の成功のために、努力を続けてまいりました。

受験講習への案内では、技術士の大切な役割として、以下の点が強調されました。

たとえば、「最近技術士法の一部が改正され、(1)国際的な整合性の確保(APEC エンジニア相互承認・同等性)、(2)技術士の職業倫理・公益性確保、(3)継続教育(CPD: Continuing Professional Development)の義務化、(4)「総合技術監理部門」の新設、(5)第 2 次試験受験に第 1 次試験合格が必須条件化され、今年 4 月から施行しています。とくに、従来の試験の方式は今年を含め 2 ヶ年(平成 15 年 3 月 31 日まで)のみ適用という事態の中で、緊張してこの講習会に臨まれた方が多いものと推察いたします。ここ 2 ヶ年が誠に重要な時期ということになりました。

技術士第二次試験は、毎年 8 月に全国的に科学技

術庁（現：文部科学省）により実施され、平成 12 年度（括弧内の数値は 11～10 年度の順で）は申込者数 39,300（34,183、30,504）人、受験者数 21,812（18,887、16,497）人で、そのうち北海道では申込者数 2,169（1,796、1,593）人、受験者数 1,105（920、765）人の大規模な国家試験であります。因みに合格者は、全国では 3,373（2,942、2,577）人、北海道では 147（141、131）人で、合格率（合格者／受験者）は、全国では 15.5%（15.0%、15.6%）、北海道では 13.3%（15.3%、17.12%）となっております。最近、試験者規模拡大の傾向が強まっています。」

【技術向上に役立った受験講習、その意義】

- 1）技術士法は、わが国におけるコンサルティング・エンジニア制度の確立をはかることを主な目的にして、昭和 32 年（1957 年）に制定され、同 33 年（1958 年）第 1 回の技術士試験が実施されて以来、合格者は約 4 万 5 千人（北海道では 2001 年約 1,300 人）です。このうち約 4 万人が 20 の技術部門に登録し、専門的業務に従事し活躍しています。
- 2）今後、技術士は技術理論・経験が豊かで、職業倫理上も優れた科学技術のエキスパートとして、国内はもとより国際的な舞台での活躍にも期待がもたれています。
- 3）そもそも技術士とは、技術を産業界に应用する能力を国家が試験によって認定した技術者に与えられる称号であり、「科学技術に関する高等の専門的应用能力が必要とする事項について計画、研究、設計、分析、試験、評価またはこれらに関する指導の業務を行う者（技術士法第 2 条）」であります。

【資格取得の意義】

今日の社会情勢下におきましては、科学技術分野での技術士の重要性はますます強まっています。具体的には、(1)関係官庁において、プロポーザル型業務を含め建設コンサルタントの評価基準として技術士等の有資格者が大きなウェイトを占めている。(2)建設コンサルタントの管理技術者や照査技術者には、技術士もしくは RCCM の資格保有者であるこ

とが義務づけられている。(3)建設コンサルタント業界において TECRIS への登録が義務づけられ、技術士有資格者が企業評価（個人評価）に即座に反映されている。(4)今後は国際的な技術者資格の相互認証制度のもとでの有資格者（APEC 技術者）として活躍できる、という状況下にあります。

【良き伝統が引き継がれることを期待して】

技術士センター有資格者増強委員会が、この間の諸活動を通して、北海道の技術士間、技術士と周りの広範な技術者との間で培ってきた技術上の連携・相互技術交流の輪が、これからのより若い技術者の技術向上のために大いに生かされることを期待し、関係各位へのお礼に代えさせていただきたく存じます。

【若い技術者諸氏のために、当委員会の貴重な、技術的蓄積・知的財産を今後に活用することが、非常に大切であるものと考えます】

資格取得を目指して受験準備をされる技術者諸氏のために、当委員会の講習での経験と活用したテキストなどを、その執筆者各位、相互討論・編集者各位が、今後大いに活用して「技術士資格増強」のため、引き続きご活躍くださいますよう、心からお願い申し上げます。

若い技術者諸氏が、技術者間の交流の中で日々研鑽を積み重ねながら、社会の積極的な一員として、地球環境問題はじめ各種の出来事に興味・関心をもち、最新の情報を貪欲なまでに吸収され、技術士の資格を取得され、技術界で大いに貢献して下さることを期待いたします。

これから受験する方は、筆記・口頭試験受験のノウハウを会得され、「必ず筆記試験をパスし、続く口頭試験をクリアするぞ！」という強い意思をもって確実な準備をされ、見事合格の栄冠を獲得されますよう、心から祈念いたします。

2007 年 1 月吉日
(文責：近藤 務)